

令和 4年度 学校法人 英明学園

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

財 務 情 報

1. 貸借対照表
2. 財産目録
3. 資金収支計算書
4. 事業活動収支計算書
5. 事業報告
6. 監査報告書

貸借対照表

令和5年3月31日

学校法人英明学園

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
【固定資産】	154,863,832	157,655,799	△ 2,791,967
[有形固定資産]	154,759,062	157,550,259	△ 2,791,197
[特定資産]	0	0	0
[その他の固定資産]	104,770	105,540	△ 770
【流動資産】	26,924,582	32,906,618	△ 5,982,036
現金預金	22,298,626	28,136,698	△ 5,838,072
未収入金	4,625,956	4,764,920	△ 138,964
仮払金	0	5,000	△ 5,000
資産の部合計	181,788,414	190,562,417	△ 8,774,003
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
【固定負債】	35,985,000	39,189,000	△ 3,204,000
【流動負債】	7,722,939	8,434,892	△ 711,953
負債の部合計	43,707,939	47,623,892	△ 3,915,953
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
【基本金】	278,138,363	272,493,698	5,644,665
第1号基本金	270,138,363	264,493,698	5,644,665
第4号基本金	8,000,000	8,000,000	0
【繰越収支差額】			
翌年度繰越収支差額	△ 140,057,888	△ 129,555,173	△ 10,502,715
純資産の部合計	138,080,475	142,938,525	△ 4,858,050
負債及び純資産の部合計	181,788,414	190,562,417	△ 8,774,003

財産目録

令和5年3月31日

I. 基本財産	154,863,832
II. 運用財産	26,924,582
III. 負債	43,707,939
IV. 正味財産	138,080,475

科目	年度末
I. 基本財産	154,863,832 円
1 土地	107,680,769 円
2 建物	28,378,177 円
3 構築物	10,478,010 円
4 図書	448,068 円
5 機器備品	2,936,656 円
6 その他	4,942,152 円
II. 運用財産	26,924,582 円
1 現預金	22,298,626 円
2 その他	4,625,956 円
III. 負債	43,707,939 円
1 借入金	39,189,000 円
2 未払金	1,593,554 円
3 前受金	1,994,400 円
4 その他	930,985 円
IV. 正味財産 (I + II - III)	138,080,475 円

資 金 収 支 計 算 書

令和 4年 4月 1日 から
令和 5年 3月 31日 まで

学校法人 英明学園

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
【学生生徒等納付金収入】	55,860,000	55,767,179	92,821
【手数料収入】	34,000	32,000	2,000
【寄付金収入】	1,000	0	1,000
【補助金収入】	40,313,615	40,303,615	10,000
【資産売却収入】	3,000	693,330	△ 690,330
【付随事業・収益事業収入】	14,920,000	14,846,999	73,001
【受取利息・配当金収入】	11,000	846	10,154
【雑収入】	1,398,000	1,315,251	82,749
【借入金等収入】	0	0	0
【前受金収入】	4,020,000	1,994,400	2,025,600
【その他の収入】	11,700,000	17,908,816	△ 6,208,816
【資金収入調整勘定】	△ 3,300,000	△ 6,548,892	3,248,892
【前年度繰越支払資金】	52,319,700	28,136,698	24,183,002
収入の部合計	177,280,315	154,450,242	22,830,073
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
【人件費支出】	74,468,000	74,223,606	244,394
【教育研究経費支出】	6,230,000	5,951,766	278,234
【管理経費支出】	30,940,000	29,935,888	1,004,112
【借入金等利息支出】	543,103	543,103	0
【借入金等返済支出】	2,156,897	3,204,000	△ 1,047,103
【施設関係支出】	600,000	544,500	55,500
【設備関係支出】	4,000,000	3,827,210	172,790
【資産運用支出】	0	0	0
【その他の支出】	11,010,000	15,520,097	△ 4,510,097
【予備費】	0	0	0
【資金支出調整勘定】	△ 2,020,000	△ 1,598,554	△ 421,446
【翌年度繰越支払資金】	49,352,315	22,298,626	27,053,689
支出の部合計	177,280,315	154,450,242	22,830,073

事業活動収支計算書

令和 4 年 4 月 1 日 から
令和 5 年 3 月 31 日 まで

学校法人 英明学園

(単位 円)

教育活動収支

事業活動収入の部

科 目	予 算	決 算	差 異
【学生生徒等納付金】	55,860,000	55,767,179	92,821
【手 教 料】	34,000	32,000	2,000
【寄 付 金】	1,000	0	1,000
【経 常 費 等 補 助 金】	40,313,615	40,303,615	10,000
【付 随 事 業 収 入】	14,920,000	14,846,999	73,001
【雑 収 入】	1,398,000	1,315,251	82,749
教育活動収入計	112,526,615	112,265,044	261,571

事業活動支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
【人 件 費】	74,468,000	74,223,606	244,394
【教 育 研 究 経 費】	6,230,000	5,951,766	278,234
【管 理 経 費】	38,102,902	37,098,790	1,004,112
【徴 収 不 能 額 等】	0	0	0
教育活動支出計	118,800,902	117,274,162	522,628
教育活動収支差額	△ 6,274,287	△ 5,009,118	△ 1,265,169

教育活動外収支

事業活動収入の部

科 目	予 算	決 算	差 異
【受取利息・配当金】	11,000	846	10,154
【その他の教育活動外収入】	0	0	0
教育活動外収入計	11,000	846	10,154

事業活動支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
【借入金等利息】	543,103	543,103	0
【その他の教育活動外支出】	0	0	0
教育活動外支出計	543,103	543,103	0
教育活動外収支差額	△ 532,103	△ 542,257	10,154

経 常 収 支 差 額	△ 6,806,390	△ 5,551,375	△ 1,255,015
-------------	-------------	-------------	-------------

特別収支

事業活動収入の部

科目	予算	決算	差異
【資産売却差額】	3,000	693,329	△ 690,329
【その他の特別収入】	0	0	0
特別収入計	3,000	693,329	△ 690,329

事業活動支出の部

科目	予算	決算	差異
【資産処分差額】	0	4	△ 4
【その他の特別支出】	0	0	0
特別支出計	0	4	△ 4

特別収支差額	3,000	693,325	△ 690,325
--------	-------	---------	-----------

[予備費]	(896,005) 103,995		103,995
---------	----------------------	--	---------

基本金組入前当年度収支差額	△ 6,907,385	△ 4,858,050	△ 2,049,335
---------------	-------------	-------------	-------------

基本金組入額合計	△ 14,954,507	△ 5,644,665	△ 9,309,842
----------	--------------	-------------	-------------

当年度収支差額	△ 21,861,892	△ 10,502,715	△ 11,359,177
---------	--------------	--------------	--------------

前年度繰越収支差額	△ 119,972,328	△ 129,555,173	9,582,845
-----------	---------------	---------------	-----------

基本金取崩額	0	0	0
--------	---	---	---

翌年度繰越収支差額	△ 141,834,220	△ 140,057,888	△ 1,776,332
-----------	---------------	---------------	-------------

(参考)

事業活動収入計	112,540,615	112,959,219	△ 418,604
---------	-------------	-------------	-----------

事業活動支出計	119,448,000	117,817,269	1,630,731
---------	-------------	-------------	-----------

事業報告書

令和4年度

1 法人の概要

- ① 名称：学校法人 英明学園
- ② 理事長：橋本静治
- ③ 住所等：みよし市三好町東山435番地
- ④ 設置する幼稚園



名称：東山幼稚園

定員：210人

園長：橋本静治

実員：141人 教員数：9人 職員数：2人 兼務教員：5人

実員及び教員数等の人数は、令和4年5月1日現在の人数

2 事業の概要

- ① 幼稚園教育
- ② その他
 - 1. 特別支援教育
 - 2. 子育て支援
 - ① 地域への園庭解放
 - ② 子育て相談
 - ③ 子育て支援する未就園児親子の広場
(フレンドルーム)
- ③ 施設 ・ 備品購入等
複合機入れ替え (プール施設の改善等)
- ④ コロナ対策 備品購入、保健衛生費増額

3 財務の概要

- ① 資産登記で本園の資産は約500万弱の赤字である。流動資産は約600万円の赤字である。今後、県の経常費補助金及びみよし市の教育振興費補助の増額。また、物価高騰による追加補助を期待する。

監査結果の報告

学校法人 英明学園

理事長 橋本静治 殿

令和 4 度 学校法人 英明学園の収支決算
にともなう関係書類、並びに証拠書類等の監査
の結果、証拠書類については、適正で誤りなく、
理事の業務の執行は、おおむね良好であることを
認めます。

令和 5 年 5 月 1 3 日

監事 福井 賢 夫 

監事 金子 卓 也 

独立監査人の監査報告書

令和5年6月15日

学校法人英明学園
理事会 御中

山本智広公認会計士事務所

愛知県名古屋市

公認会計士

山本智広



監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年10月23日付け愛知県告示第455号に基づき、学校法人英明学園の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の計算書類、すなわち資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人英明学園の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年10月23日付け愛知県告示第455号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか

関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上